

## 第4回道産食品独自認証制度運営委員会議事要旨

日時：平成18年3月20日(月)15:00~17:00  
場所：かでの2・7 1030会議室

### 1 開会

～ 稲村副委員長、は欠席 ～

### 2 挨拶

(伊藤委員長)

- ・ 本日の制度運営委員会委員は、早いもので最後の委員会となりました。今年度基準を制定した品目が、早くも申請があがっていると聞いています。本日の議題は、平成18年度の認証事業の概要や平成18年度認証基準を策定する品目、平成18年度以降の制度の在り方などについて、審議をよろしく願いたい。

### 3 議事

【H18年度道産食品独自認証制度事業の概要について】

(富岡主幹) ～ 資料1により説明 ～

(各委員) 質疑なし

【H18年度に認証基準を策定する品目について】

(富岡主幹) ～ 資料2により説明 ～

(河道前委員)

- ・ 豆腐、納豆については、経済的問題があると書かれているが、やはりある程度値段の高いものでないとメリットがないのかと思うが、身近な食品についても認証品になれば良いと思った。デメリットや原料を考えると道産食品登録制度で沢山登録してもらったほうが良いのかと思った。また、製造工場等がきちんとしているところでないといけないと思うので、焼酎が認証制度には良いと思う。
- ・ 乳が捨てられる問題があるが、製品の原料としてもっと利用出来ないかと思う。
- ・ 独自認証制度か登録制度などでもっと乳製品を伸ばしてもらいたい。
- ・ 水産品については、ホタテ加工品は、贈答品として高く売られており、また、おみやげとして持って行くにも軽くて良いのではないかと思う。
- ・ タラコなどは冷たくして持っていかなければならない。
- ・ 去年の暮れから認証品を利用しているが、デパートが制度をあまりわかっていない。
- ・ また、山漬けを送付しようと思ったら、切り身ではなく、一本ままでないと売れないとの話があり、既に認証された品目についても幅広く活用できる販売方法について検討が必要である。

(富岡主幹)

- ・ 経済的問題についてですが、認証を取るにあたっての手続き料金の経費が高いとの意見もある。
- ・ 原料の高騰の問題もあり、商品の金額を高くするわけにもいかないし、本当の良い物を造るには経費がかかるため日販品での利益問題がある。
- ・ 認証山漬けについては、一本ものと、切り身にしているものとあるが、半身や四半身での販売がなされていない、ハム類でもあるので今後販売方法についても検討が必要である。

(氏家委員)

- ・ ハム類などのメーカーは、当初認証を取れる良い製品を造ろうと努力してきて、今販売方法について悩んでいる。
- ・ 良い原料のため、大量に造れない、また、スライスにすると日持ちがしないなど、販売形態を検討している。山漬けにしても昨年から出してきたが、どの様な方法が売れるのか模索している。
- ・ 販売方法などは、企業側の努力することはあたりまえだが、運営委員会としても商品や販売形態などについて企業に対し意見や提言などフォローすべきではないのか。
- ・ 新しい認証品目ばかり増やすのではなく、既存の認証品目のフォロー等を行わないと、最初に制定した認証制度が衰退するのではないかと、このため、既存の認証品目を育てながら新しい品目をどうするか考えるべきである。
- ・ ギフト商品や新商品などを作っているが、カタログなどに載せて宣伝しても商品が売れるのは1年では結果はでない、3年はかかる。

(富岡主幹)

- ・販売等については、昨年要綱等を改正して、幅広く商品PRに使用出来るようにした。

(伊藤委員長)

- ・既設の認証ごとに色々違うので、細かな対応をしながら、土台をしっかりとしなければならない。

(大滝委員)

- ・道産食品独自認証制度と道産食品登録制度との違いと生産者側はどの様に両制度を区別して利用していくのか。

(富岡主幹)

- ・道産食品登録制度は、今年1月に創設し、認証制度のスタートの部分、道産原料を使用した加工食品を登録する制度です。
- ・事業者の方も現在どちらを付けたらいいのか検討している最中だと思います。

(大滝委員)

- ・これから両制度を比べると消費者も認証品の値段が高い方を選ぶのか、安い登録品を選ぶのか整理がしづらいのではないかと、業者も経費の安い登録制度に流れるのではないかと。

(富岡主幹)

- ・登録制度を創設するにあたって、食品関係業者の方々からご意見をいただいたが、少数ではありますが、両制度の住み分けは出来るとの意見もいただいております。

(東室長)

- ・認証制度を創った時は、今ある道産食品ではなく、より高い良いものを新しく造るとの考えで基準を創った。登録食品は、今ある商品を登録するものである。

(河道前委員)

- ・道産食品登録制度が出来て、私はうれしく思っている。
- ・認証品のように質の高い商品や登録商品のようなもの両方制度として必要である。

(稲垣委員)

- ・ホクレンでは、香港・台湾等東アジアを中心に、道産農畜産物・農産加工品の輸出に取り組んでいる。
- ・現在、海外における北海道の農畜産物は、「品質や規格」がしっかりし、「安全でおいしい」との評価をいただいている。また、パッケージに北海道のロゴやマークが付いているものが良く売れている。
- ・今後、認証品などについても、輸出していきたいと考えているが、道産食品のなかの認証品の優位性をPRするには、中国語の商品パンフレットのようなものが必要と思う。

(本田委員)

- ・両制度の話として、水産物としては、天然物が多く、トレーサビリティが出来て、道産と判ればそれで良いのではとの話もあるが、一方で道産だと言う偽装が出てきたためこのような話が出てきた。
- ・このため道産とし担保の出来るものがあれば、ブランドになると思う。
- ・また、認証については、道産原料を使いながらなおかつ製造工程など厳しい基準があり、別のブランドとして考えられる。
- ・今後制度が生きていくのは、消費者が選ぶかどうかで、消費者に広く普及出来るかどうか、また、業者もマークを付けて売れるかどうか問題である。これを委員会でどうにかするのは困難であるため行政の力を借りるのか認証業者に価値付けをしてもらうのかを決めるのにかなり時間がかかる。
- ・早急に結論を出すのではなく、道産ブランドを知らしめて行くことを進めていけば、両制度が活きてくるのではないかと。

(伊藤委員長)

- ・H18年度の認証品目を決めるにあたって、大豆製品として豆腐、納豆、醤油が消費者のアンケートでも高い位置を占めている。
- ・デメリットとして大豆原料の安定供給が難しいとあるが、これをクリアしなければ難しいのかと思われる。
- ・焼酎については、デメリットがない。
- ・酪農製品としては、個性的な商品が難しい
- ・水産物については、ホタテの加工品は良いのではないかと話もあるが、原料の問題もある。
- ・これらのことを含めて、H18年度第1回目の委員会で、決めていきたい。

【H18以降の認証制度について】

(富岡主幹) ~ 資料3により説明 ~

(氏家委員)

- ・ 北海道や札幌市、商工会議所が事業者のために発行してきたマークが結構ある
- ・ 優良道産品や北のブランドなどは、事業者のためのマークで、消費者のためのマークではなかった。
- ・ きらりっぶは、消費者側を向いているマークである。
- ・ 行政の関わりがしっかりしていて、フランスのようになかなかマークが貰えない、消費者のために本当に良いものを造っていくと言うシンボリックなマークになってほしい。

(大滝委員)

- ・ このよう論議していることをもっと報道に出すべきである。
- ・ 報道の方も画一的な内容ではなく、もっと日本の中でも北海道のシステムが厳しいものだと理解してほしい。

(伊藤委員長)

- ・ 長野県から見た北海道の制度はどう思われているのか。

(富岡主幹)

- ・ 長野県としては、北海道の制度が、第三者の認証機関が認証を行っており、参加する業者も認証制度を理解して参加しているのでうらやましいとの意見、1:37
- ・ 北海道は消費者の視点からの制度で、長野県は、長野県産品を自信をもって外におみやげで持って行けるものとして、北海道の造る制度と長野県の売る制度の違いがある。

【その他】

(富岡主幹)

- ・ H17年度認証基準について、11月の第3回目の委員会で基本的内容を決定し、多少の文言の整理を行い最終の基準について、そば、みそ、ワイン、アイスクリーム、いくらの基準を12月15日に施行しました。
- ・ 道産食品登録制度については、先に説明しましたが、リーフレットにあるように、2月、4月、7月、11月の年4回申請を受け付けることとしています。

(伊藤委員長)

- ・ 道産食品登録制度にかかる経費はいくらか。

(富岡主幹)

- ・ 一品につき1万円となっています。

(河道前委員)

- ・ 登録機関はどこになったのですか。

(富岡主幹)

- ・ 現在、(財)日本穀物検定協会 北海道支部が登録機関となっています。

(氏家委員)

- ・ 登録商品の検査は、DNA検査までして、原産地を証明するのか。

(三好主査)

- ・ 原産地の証明は、生産証明書などの書類でチェックします。

(伊藤委員長)

- ・ 色々なご意見がでましたが、他に意見がなければ、時間になりましたので、これで委員会を終わらせていただきます。

4 閉会

(富岡主幹)

- ・ 長時間にわたるご審議、感謝します。
- ・ 平成17年度の委員会については、これで終了させていただきます。

(東室長)

- ・ 閉会のあいさつ